

平成28年8月18日

松阪市議会議長 西村 友志 様

真政クラブ
幹事長 山本 芳敬

視察報告書

真政クラブでは、下記の日程で視察を行いましたので、茲にご報告いたします。
尚、視察調査先・視察調査事項は別紙をご参照ください。

記

・視察日程

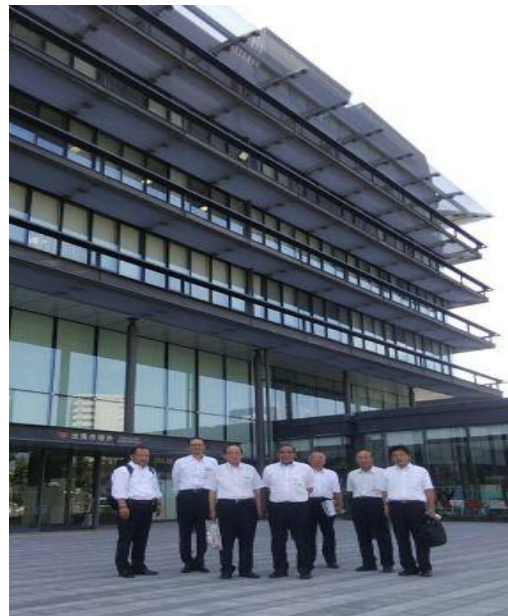
平成28年8月3日（水） ～ 5日（金）

・参加者

米倉 芳周・坂口 秀夫・植松 泰之・大平 勇
大久保 陽一・水谷 晴夫・山本 芳敬

・視察先・視察項目

- ① 3日（水）島根県出雲市
・新エネルギー推進事業について
- ② 4日（木）島根県浜田市
・水産物ブランド化推進事業について
・石見神楽のまちPR事業について
- ③ 5日（金）
・ジビエ有効活用推進事業について



出雲市役所前

視察日 : 平成 28 年 8 月 3 日 (水)
視察調査先 : 島根県出雲市
視察調査事項 : 新エネルギー推進事業について
(1) 風力発電
(2) 木質バイオマス
応 対 者 : 経済環境部産業振興課 新産業支援室
主任 飯塚 潔 氏
係長 岩崎 和人 氏



《目 的》

1. 風力発電

現在、松阪市飯南町において、2地域で風力発電事業が計画され、進められている。

この2つの事業は2社が、平成 20 年 4 月 25 日にそれぞれ環境保全条例に基づく届出が出され、2社共に事業変更がされ、別会社で事業が引き継がれ今に至っている。

A社は私有地に建設される計画で、大規模な反対はなく、現在は環境影響評価書作

成の段階で、環境影響追加調査や地元調整等に1年半から2年かけ、その後に着工し、2年ほどで完成と事業者は想定している。

一方B社は、市有地に設備を建設する計画であり、地域住民の反対は厳しく、本年2月から5月にかけて反対陳情書、反対上申書、反対署名が出され、地域住民の約8割が反対されていると思われます。

そのような中、今後、想定される環境アセスメントの動きとしては、現在の事業者において、環境影響評価方法書を作成中で、事業者によると、方法書は9月中旬以降に提出される予定で、提出後、市内で1か月間縦覧が実施されます。

その間、飯南管内や本庁管内で法に基づく住民説明会を開催したいとの事業者の意向があり、その期間には、方法書に関する一般の意見募集がなされます。

また、市においては、知事からの意見照会に対し、松阪市環境影響評価委員会による審議、一般の意見等を踏まえた市長意見を知事に提出することになります。

その後、知事意見、経産大臣勧告の手順で手続きが行われ、平成31年8月より建設工事に着工したい考えと思われます。

市は2社共に「地域住民の同意」が必要であるとしているが、今後、どのような経緯になるのかは、予想が難しく、議員としてどのような考えをもって、この問題に対応していくべきなのかを思考する上にも、新エネルギー施策の先進自治体である出雲市で研修させていただき、向後の松阪市の方向性を見出せる参考にさせていただきたいと思えます。

2. 木質バイオマス

平成26年11月、松阪市内に県下初の木質バイオマス発電施設が稼働しました。

当初計画では、未利用間伐材等で年間5万7千tを利用するとのことでしたが、平成28年3月に経済産業省に木質バイオマス発電の調達変更計画が提出され、未利用間伐材等、一般木質材PKSの合計で9万1千8百tを利用するとの事です。

また、隣接する多気町には、平成28年7月に未利用間伐材等、一般木質材で6万5千t使用する木質バイオマス発電所が稼働しました。加えて、多気町では国内大手の合板会社が動き出します。

これらの事を考え合わせますと、・市内にある多くの製材業者への影響、・山林の木
材価格の推移、また、・木質バイオマス発電への材の供給の継続は可能なのか など、市として考えなければならない事が多くあります。

そこで、総合的にエネルギー施策に取り組んでみえる出雲市で研修させていただき、市の役立てに参考にできればと思います。

《調査内容》

地球温暖化の進行、原油価格の変動等、環境やエネルギーを取り巻く情勢は厳しさを増してしており、化石燃料に依存しない地球に優しいエネルギーの活用、エネルギー安定的な確保が重要になっている。

出雲市では、新エネルギーに関する施設等を実際に市民や本市を訪れる人々が見て触れる機会を通じて、今後のエネルギーのあり方について知識を得て、理解を深めるため、市内の既存に新エネルギー製造設備と学習機能や情報発信機能を有した施設を連携させ、市域全体を新エネルギーをテーマとした「出雲市次世代エネルギーパーク」を整備する計画を策定した。

エネルギー政策の推進に寄与することを期待するものとし

- 運営主体は自治体又は第三セクター方式等、自治体が主体的に取り組んでいること。
- 維持管理費等の確保の見通しが立っており、運営母体による安定した運営、管理が見込まれること。
- 多くの人々が訪れるように、ハードやソフト面において自治体・市民・地元企業等による地域の特色を生かした創意工夫がみられること。
- 新エネルギー設備で得たエネルギーが周辺地区等で使用されること。
- 原則として複数の種類の新エネルギー設備の見学が可能であること。
- 既存の新エネルギー設備や関連施設がある場合は、これを最大限活用すること。の事項を満たすことを条件としている。

新エネルギーの導入や普及啓発を「次世代エネルギーパークの整備」という具体的な形で進めることで、環境保全へ寄与するとともに「環境に優しい出雲」を本市の新しい文化や歴史として定着させることを目指す。

出雲市次世代エネルギーパーク推進協議会を設置し、各施設管理者、施設周辺の地域住民と本市が協力し、今後、必要な整備や取組みについて検討し、それぞれの施設が担う機能の充実を図る。

1. 風力発電

① 新出雲ウインドウファーム

大手風力発電会社が出雲市北部に建設し、平成21年4月に運転開始。

- ・ 発電出力は78,000kWであり、日本一の規模を誇る(3,000kW×26基)
- ・ 発電電気量は一般家庭約4万世帯分。



②キララトウーリマキ風力発電所

平成 15 年の運転開始から約 13 年が経過。近年設備稼働率の低下傾向がみられるものの昨年度 7 割まで回復。

起債の償還期間は、平成 29 年年度末まで。耐用年数経過は平成 32 年 2 月。引き続き安定稼働に努めていく。

- ・ 発電出力は 1,700kW であり、日本一の規模を誇る (850kW×2 基)
- ・ 発電電気量は一般家庭約 600 世帯分。



③洋上風力発電

環境省は風力発電所を建設する事業者が本格的な環境影響評価(環境アセスメント)を実施する前に参考にできる基礎的な情報を体系的に提供する調査を全国で実施中。

出雲市沿岸部でも洋上風力発電を念頭に調査が行われ、藻場など自然環境への影響等が留意事項として指摘されている。

2. 木質バイオマス

市内面積の約 6 割を占める森林に放置されている林地残材や切捨間材の有効利用を行うとともに地域の財産である里山の再生を図るため、平成 25 年度から「みんなで作る出雲の森事業」をスタートさせた。現在 56 名の市民等が参加登録されている。

島根県素材流通協同組合が県内を取りまとめて供給している。発電用木質チップは約 20 万 6 千 t、石炭混焼用量は約 3 万 t である。

① 松江バイオマス発電所

平成 27 年 6 月稼働

- ・燃料調達量 8 万 8 千 t
- ・出力 6,250kW 年間発電量 一般家庭約 1 万 2 千世帯分に相当。

② 江津バイオマス発電所

平成 27 年 7 月稼働

- ・燃料調達量 11 万 8 千 t
- ・出力 12,700kW 年間発電量 一般家庭約 2 万 3 千世帯分に相当。



《所 感》

1. 風力発電

松阪市において、現在隣接する地域で 2 社の風力発電事業が進められております。

前述どおり A 社は粛々とマニュアルに沿って手続きが行われている。もう一方の B 社は 2 千名を越える住民の反対署名が平成 28 年 5 月に市長に提出されている。

当初の計画では資材等の搬入路は共有予定となっていた。今後どのような計画変更がなされるのか注視していかなければならない。

また、市長が言われる「地域住民の同意がなければ」という事なども確認する必要がある。

地域とはどの範囲をさすのか、半数以上の署名等があれば、それを住民の同意と受け取って良いのか等、行政の意向をしっかりと見ていかなければならない。その上で、議員個々の意見を聞き、会派等で意思の合意形成を図る事ができるのか、難しい問題となってくると思われる。

出雲市のように産業振興条例をつくり、その中に風力発電等、関連事業の導入を推進する立場をとる行政のスタンスが記載されていれば、行政としての方向性は見えてくるのだが、ここ松阪市においては、そのような条例等がないため、議員各人が考えなければならぬ。

2. 木質バイオマス

木質バイオマス事業においては、未利用間伐材の量が、今後、需要に見合うだけ供給していけるのかが大きな課題となってくると思われる。

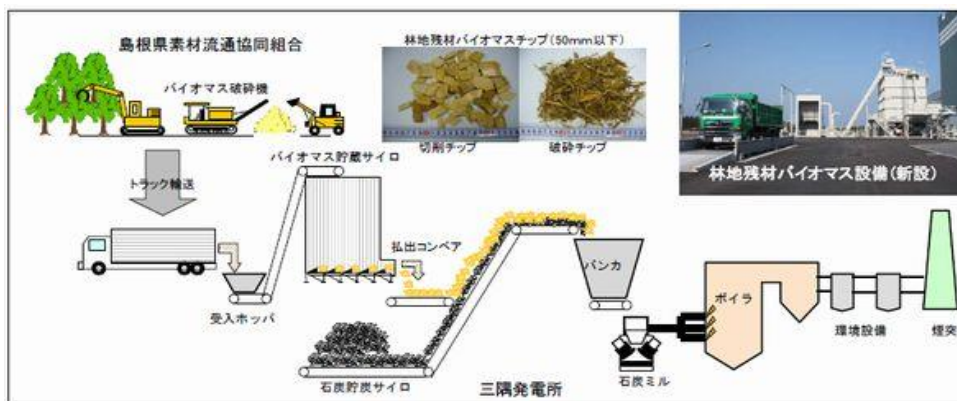
松阪市の施策として「もり活プロジェクト」は約 100 名の個人登録者がいて約 1,500 t の未利用間伐材を搬入している。

また、松阪市のバイオマス発電会社と多気町のバイオマス発電会社が共同で発電用木質チップを集積し供給すべく動き出している。

これらの事業においては先進地である出雲市と松阪市は同様の取組みをして、今後の事業継続を図っていく方向性は類似していると思われる。

今後の課題として、山を所有している住民にとっては木が高い価格で売却できる事は喜ばしい事であるが、製材業者にとっては、逆に経営的に厳しくなってくることにある。

やはり行政施策をもって製品の流通システムの構築を図り、山林所有者、製材業者の両者がバランスよく市場に活発に流通させる事が重要と思われる。



視 察 日 : 平成28年8月4日(木)
視察調査先 : 島根県浜田市
視察調査事項 : 水産物ブランド化推進事業について
応 対 者 : 浜田市産業経済部水産振興課
 水産係長 永見 監 氏
 主任主事 古城 尚浩氏



《 目 的 》

○ 「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業について

松阪市の農産物のブランド戦略の代表的なものは、松阪牛の個体識別管理システムを導入していることである。素牛の導入から肥育飼料、肥育日数まで一頭一頭厳しい管理下で世界に誇る松阪牛ブランドとして揺るぎ無いものとしている。

他にも松阪市には、松阪茶やアオサ、アサリ、イチゴ、モロヘイヤ、ナバナ等、特産品があり、ブランド化を推進していくとしている。しかし、推進はしているものの他産地と差別化できるブランドにはなっていない。それは、ブランド戦略、食味であったり、生産量であったり、他産地に勝る付加価値が確立させることの出来る計画性を持ったブランド戦略展開がなされていないのが実情である。

そこで、水産物ブランド化事業を実践している先進地の浜田市を視察することで、ブランド化の立ち上げなどブランド化戦略を研修することで、今後の松阪市の農産物ブランド化推進の仕組みづくりに提言していくことを目的に視察を行いました。

《調査内容》

○「ブランド化の背景」

浜田市の漁獲量と水揚額が激減している。

- ・ピーク 平成 2年 水揚量 19万8千トン 金額 116億3千万円
- ・現在 平成 27年 水揚量 1万7千トン 金額 47億9千万円

この水揚げ量の激減の要因は、イワシの水揚量の激減である。

○「水産物ブランド化事業を立ち上げた目的」

漁獲量の減少に伴う水揚金額の低下、魚価の低迷を打開するために、地元で獲れる魚をブランド化し、付加価値向上を行うことで、地元水産業の振興を図る。

○「事業主体」

「浜田市水産物ブランド化戦略会議」

(水産関係者12団体による任意組織)

- ・漁業者・市場開設者(漁協)・流通・加工・消費者代表
- ・水産研究機関・島根県・浜田市
- ・設立 平成14年3月22日
- ・事務局 浜田市水産課

○ブランド加盟業者(平成28年3月31日現在)

・仲卸業者	10件	・小売店	28件		
・料理店	13件	・ホテル・旅館	3件		
・加工業者	37件	・組合	1件		
・学校	1件	・県外業者	37件	合計	130件

○ブランド銘「どんちっち」

- ・石見神楽の囃子を表現する幼児言葉
- ・語源は、石見神楽が全国的に珍しい八調子と呼ばれる勇壮でテンポの早いリズムで舞うことから、その舞に魅せられた子どもたちが石見神楽のことを「どんちっち」と呼ぶことに由来している。

○どんちっちブランドの特徴

①科学的データ(脂質含有量)の裏付け(全国初のポータブル脂質検体機器の活用)

②トレサビリティの導入

- ・生産者情報を記載したブランドシール
- ・脂質含有量を明記した出荷証明書の発行

- ・出荷証明専用サイトの立ち上げ

○「どんちっち」三魚

- ・浜田市水産物ブランド化戦略会議に加盟した団体（生産者）が浜田漁港で水揚げしたもの
- ・生産者が選別し、漁業協同組合 J F しまね 浜田支所が証明したもの

① どんちっちあじ

規格（基本）

- ・島根県西部沖において、まき網漁業で漁獲したもの
平均脂質が10%以上のものに限る。
- ・対象品目：鮮魚・加工品
- ・サイズ 50g以上
- ・期間：概ね4月～9月

特徴

- ・多獲性漁法で漁獲した魚をブランド化している
- ・脂の乗りが全国トップレベル（最高15%以上）

② どんちっちなれい

規格（基本）

- ・沖合底引き網漁業（2そうびき）で漁獲したもの
ミズカレイ、エテカレイ、ササカレイに限る
- ・対象品目：鮮魚、加工品
- ・サイズ：50g以上
- ・期間：8月～2月

特徴

- ・特に子持ちのササカレイの一夜干しは上品で最高に美味

③ どんちっちのどくろ

規格（基本）

- ・沖合底引き網漁業（2そうしき）で漁獲したもの
- ・対象品目：鮮魚、加工品
- ・サイズ：80g以上
- ・期間：8月～5月

特徴

- ・トロにも匹敵する脂の乗り（最高25%）
（マグロの脂質は25%位）

○鮮度管理技術向上の取組み

・高鮮度化の徹底

鮮度を保つために船倉の温度管理の徹底（1℃～5℃）

（組マネ兼水産技術センターによる鮮度管理の指導が行こなわれている）

以前は、氷だけで冷やしていたが冷海水装置を導入し、凍ろと併用することで冷やし込みの徹底を行っている。

○アジの平均単価状況

平成23年 通常あじ 134円 どんちっちあじ 225円

平成26年 通常あじ 198円 どんちっちあじ 564円

単価は漁獲量にもよるが「どんちっちあじ」は、ブランドとして定着している

○漁獲量、漁獲高に占める「どんちっち」の割合

	金額割合	漁獲割合
・のどくろ	7.5%	1.3%
・あじ	10.0%	24%
・かれい	11.0%	4.0%

・特にのどくろは、品薄状態が続いているのが現状でどんちっちブランドは東京築地へ多くが送られている。

・浜田市の底引き網漁船は5ヶ統あり、1ヶ統約3億円で全体で15億円の水揚げがある。

○船のビシップ（修繕）コスト補助

・現在操業している船を10年延命させるために修繕費に補助を出した。

・県、市 上限 1船当たり1億2千万円で5船分の補助が出た。

（全て修繕は終わっている）

○ブランド化のPR

・東京日本橋島根館でのPR（浜田水産高校の取組支援）

・魚食普及オリジナルソング、どんちっちプロモーションDVDの作成

・どんちっち着ぐるみの作成

○「浜田港四季のお魚」26魚種の選定

・平成14年3月に浜田市水産物ブランド化戦略会議が結成され「あじ」、「かれい」

「のどくろ」がブランド化され一部魚種については一定の成果をもたらしてきた。

しかしながら、山陰浜田港には他にも数多くの魚が水揚げされているが、どの季節に

こういった魚が獲れているかについて、市民にも理解されていない状況である。そのため、「浜田港四季のお魚」26種類を選定し浜田港で漁獲される水産物について消費者に情報発信を行うことで購買意欲を高め、漁獲物の全体的な魚価向上へつなげることを目指し、さらに、選定した魚を常時提供できる認証店を選定しPRを行うことで観光客の誘致にも繋げることを目的として取り組んでいる。

〈所感〉

浜田市は、全国的な状況ではあるがイワシの漁獲量の激減にともない水産業が危機的な状況となっている。そこで、市としては何としても水産業を守っていく覚悟で、県、行政、生産者、漁協、関連業者等12団体が浜田市水産物ブランド化戦略会議を結成し、「どんちっち」ブランドを立ち上げ大きな成果を出している。水産物という自然相手の生産は漁獲量を安定的に伸ばしていくことは非常に困難である。量的な漁獲量をカバーするには漁獲単価を上げなければならず、明確で厳格な規格を定めることでブランドを堅持し、大きく単価の上昇となっている。

やはりブランド品目とは、他を寄せ付けない圧倒的な品質と管理と美味しさが追求されなければならない。そのことは、我が松阪市の松阪牛のブランド化においても、他産地を圧倒する生産者の確固たる自信と、安心安全な管理体制、自信に裏付けされた美味しさが消費者に認知されているからである。今回の視察の夕食で「のどくろ」の刺身を初めて食べましたが、その美味しさに圧倒されました。

今後、松阪市において特産品は多くあるもののブランドとして位置づけるには、厳選された規格の設定であったり、松阪産の特徴を伝えることのできるセールスポイント、絶対的な美味しさの追求が求められる。

さらに、現状の特産品から最上位のものをブランドとして育成していくための事業計画、組織体制、管理体制が必要であり、そのためには、あらゆる関係機関や消費者も参画した戦略会議的な組織を継続的に位置づけることが必要ではないかと考える。

また、松阪市の部門組織は、農水振興部門と産業経済部のメイドインまつさ課とがあるが、どちらもブランド化推進と言いながら中途半端な状況でないかと思える。今後、松阪市の農水振興ブランド化推進を本気でやっていくなら組織再編も必要であると考えられる。

以上

視 察 日 : 平成 28 年 8 月 4 日(木)
視察調査先 : 島根県浜田市
視察調査事項 : 石見神楽のまち PR 事業について
応 対 者 : 浜田市産業経済部 観光交流課 課長 岡本好明氏



浜田市役所にて

《目 的》

松阪市には現在、地域に伝わる多くの伝統芸能が市の指定文化財（無形民俗文化財）として登録されている（中には県指定になっているものもある）。狛師町、松ヶ崎町、小阿坂、飯南本郷、嬉野、笠松等のかんこ踊り、飯南のてんてん、曾原や嬉野黒野町の獅子舞などがそうであり、平成 27 年度実績では 14 件が補助対象となっている。しかし、いずれも地元限定の祭という域を出ず、広く市外や県外に売り込み、広めていくという活動はしていない。あくまでも地域の伝統芸能を絶やさず、次代に引き継いでいこうといった取り組み姿勢に終始したものといえよう。

翻って、視察先である浜田市は、古くから伝わる伝統芸能「石見神楽(いわみかぐら)」を地域で守り続け、かつ市外・県外の人たちをも惹きつけようと、積極的に事業展開をしている。その努力が実り、広く神楽ファンを獲得することに成功しているのである。

この度の視察調査は、浜田市の実施する伝統芸能及び観光における積極的な振興策を学ぶことにより、松阪市内だけに留まってしまっている多くの伝統芸能に今一度注目し、それらの持つ潜在的魅力を見直し、今後の振興策に活かしていくことを目的とするものである。

《調査内容》

浜田市において今に伝わる石見神楽の起源は古く、室町時代にまで遡るといわれている。島根県西部に位置する石見地方を中心に神楽の上演が盛んに行われ、多くの人々を楽しませている。

元々奉納として神職により舞われていたものが、明治初期に神職演舞禁止令が発令されたことを機に、神楽上演の中心は地域の住民へと移っていった経緯がある。引き継いだ住民たちはそれぞれ社中という団体を形成し、互いに切磋琢磨しながら神楽を継承し続け、現在では、社中の数は石見地方全体でおよそ 130、浜田市内だけに限っても 55 団体を数えるまでに広がった。

地域の住民へと引き継がれた神楽は、様々な進化を遂げながら発展していった。今では一番の人気を誇っている大蛇（おろち）の舞。これとて以前は略衣に絵を描いただけのものであったが、蛇胴を発明することで、迫力ある舞いへと進化させた。衣装は時代を経るごとに金糸や銀糸を用いた豪華なものになり、神楽のお面も木彫りのものから石州和紙を用いたものになっていき、よりリアルで細かな表情のお面を作ることができるようになった。これらの進化により多くの社中は舞自体に説得力を持たせることに成功したのである。

また、神楽そのものも八調子神楽という音楽のテンポの速い、勇壮華麗な舞へと進化を遂げた。それぞれの社中によって演目にも違いを見せ、近代になって創作された演舞も上演されるなど、石見神楽は「進化し続ける伝統芸能」として人々を惹きつけ、今に至っている。

浜田市の石見神楽関連予算は平成 28 年度で計 964 万円余りである。なかでも浜田市内外の神楽ファンに浸透し、石見神楽の代名詞ともいえるまでになった夜神楽公演の推進事業には 361 万円が充てられている。公演会場の駐車場に停まっている車の中には県外ナンバーの車も増えてきており、確実にファン層が地域的に広がっていることが分かるのだが、平成 26 年度と平成 27 年度とを比べ、来場者数（2,303 人→2,237 人）、一回当たりの平均来場者数（82 人→77 人）ともに減少している。夜神楽を始めてから 9 年目を迎え、会場の選定に工夫を加えるなど改善が求められるところである。

神楽振興策には神楽の出張上演制度もある。市内に宿泊する団体向けに割安で観賞できる制度であり、5 万円の上演費用のうち、島根県と浜田市がそれぞれ 15,000 円を負担し、残りの 2 万円のみを宿泊客が負担する。宿泊客にとっては宴会場等でお酒を飲みながら格安に、しかも間近で観ることができ、好評を博している。地元の旅行者も積極的に利用するようになり、平成 26 年度で 27 件だったのが、平成 27 年度では 62 件にまで増加した。

市内の社中を対象にした補助金制度には、石見神楽のまち PR 事業がある。これは市内にある石見神楽社中が県外へ出て神楽を上演する際に、市が指定するパンフレットを一定部数配布すると、上演費用 3 万円を補助するというものである。平成 26 年度で 12

件、平成 27 年度で 8 件という実績であった。

浜田商工会議所が主催する石見神楽検定試験も平成 24 年度より行われており、毎年 30 名前後が受検する。浜田市外からの受検者も 2 割程度おり、石見神楽ファンの拡大に寄与しているといえよう。さらに現在、浜田市は市内の石見神楽大会の 3 大会に補助金を出している。これには多くの社中にとって神楽を上演する場が確保できるというメリットや交流人口の増加に期待できるというメリットがある。

《所 感》

この度の視察調査で、浜田市における石見神楽振興は民間（地域住民）主導で発展し、行政はそれを後押しするという形で進められてきたということが分かった。

実は、松阪市と浜田市の歴史的なつながりは古く、その関係は伊勢松坂の大名、古田重勝の弟、重治が松坂城主から浜田藩主となった元和五年（1619）まで遡る。また、その後も 12 代浜田城主、松平康定が伊勢への参詣の途中、松坂にて国学者・本居宣長から源氏物語の講義を受け、その際、返礼として隠岐の島に伝わる駅鈴を贈ったという逸話も残るほどの縁が両市にはある。

そのような関係から、近年、わが市との交流が再開し、毎年、松阪市内で石見神楽が上演されるまでになった。毎回、盛況であり、伝統芸能に対する観賞眼の素地は十分にありとみることができる。

今後、松阪市に伝わる伝統芸能をどう発展させていくかは、市はもとより、地元住民が芸能に対してどうしていきたいかという将来への志向が重要になってこよう。将来にわたり地域において確実に伝承していくことに力点を置くのか、地域にこだわらず、市内外に広めることを目指すのか、目的によってその方策は変わってくる。

また、伝統芸能を継承していこうとする際、浜田市の石見神楽ように古式に則ることにこだわらず、常に新しいもの、新しいやり方を取り入れていくという考え方も大いに検証すべきだ。例えば、松阪市には「松阪しょんがい音頭と踊り」が指定文化財として登録されているが、これとて一団体に留まることなく、数多く存在する市内のしょんがい音頭団体とも広く連携させ、浜田市の社中がそうであるように互いに切磋琢磨しながら振興を図っていくということも考えていかなければならないであろう。

本年 4 月から松阪市と浜田市は観光・文化交流協定を締結した。ふるさと納税においてもその返礼に松阪肉や「のどぐろ」が贈られるという取り組みを行っている。しかし、いただいた寄付金をどう使わせていただくかを検討するにも、伝統芸能に対する市の方針、地域住民の意向が固まっていなければ、全国からのご好意も無駄にしていまいかねない。

今後は、伝統芸能の振興を図っていくためにも教育委員会文化課にだけその担当を担わせるのではなく、観光交流課とも密に連携した取り組みが必要になってくると考えられるのである。

視察日 : 平成 28 年 8 月 5 日 (金)
視察調査先 : 山口県下関市
視察調査事項 : ジビエ有効活用推進事業について
応 対 者 : 農林水産振興部 農林整備課
課長補佐 来島 弘幸 氏



《目 的》

松阪市において近年、野生獣による被害が増加の一途を辿っております。市は有害鳥獣捕獲奨励金の制度を設け対策に努めているが、一向に減る気配がないのが現状である。ちなみに捕獲数は次のとおりである。

年度	猪 捕獲数	鹿 捕獲数	合 計
平成 25 年	257	1,064	1,321
平成 26 年	357	1,249	1,608
平成 27 年	491	1,558	2,047

猪肉は食材として知られており、個人の取引で販売等、処理されているが、鹿肉においては、あまり一般的に食材としての需要がない。そのため、捕獲し奨励金の受給後は、山中に埋めることが義務付けされているが、捕獲数の著しい増加により、それも容易ではなくなっている。

そこで、有害獣食肉加工処理施設が公設民営で行われている下関市において、その実情を教授いただき、松阪市の現状打開の一策になればと考え研修させていただいた。

《調査内容》

前述の施設は、有害獣による農林作物等の被害軽減対策に取り組む際の負担軽減及び意欲向上を図ることを目的に捕獲した有害獣の肉を食用肉に処理し、地域資源として活用するため設置されたものである。

施設運営では、運営を行う事業者が施設に搬入される猪等の個体の買取りや買取ったものを利用したジビエ商品の販売等を事業として行うことを想定していたため、食肉の解体や販売について専門的な知見をもった民間業者によって運営されることが適切であると判断した。

指定管理者には食肉処理や販売を行う事業者が指定を受け、管理、運営を行っている。(みのりの丘ジビエセンター 平成 25 年 4 月開所)

市と猟友会との関係は施設設置後も特に大きな変更はない。市から猟友会へは、奨励金事業と国庫事業である緊急捕獲活動費を支給している。

施設設置後から行ってきたジビエ料理教室などで行ったアンケートではジビエに関しては概ね好意的な評価をもらっているが、ジビエにそもそも関心がある方が参加されていることもあって、一般市民にどれだけ浸透しているかの判断は難しい。

市の取組みとして、レシピ集など配布し、今後もジビエの普及に努めていく。



みのりの丘ジビエセンター



ジビエ商品（販売用）

《所 感》

下関市における有害獣食肉加工処理施設が公設民営で運営されているが、営業内容は非常に厳しいものがあると思われる。

年間約 600 頭の猪、鹿を処理しているが、それらを食肉商品として売り出すときの販路の確保が重要となってくる。

松阪市において、平成 27 年度は猪 491 頭、鹿 1,558 頭が補助金対象となっているが、この数字は 4 月 1 日から 10 月 31 日までの数であり、捕獲機関である 11 月 1 日から 3 月 31 日までの捕獲の頭数は含まれていない。

その間の数は行政においても把握できないのが現状である。

つまり年間を通じて捕獲された有害獣の数字はつかめていない。

今後鹿を捕獲後、山中に埋めるという事になれば、頭数が多いだけに埋める場所を確保しなければならず、大変な動力が必要となってきます。

一部の地域では、協同で大きな穴を掘って埋葬しているが、重機が利用できる箇所は限定され、継続することは困難である。

松阪市といえば

牛肉であり、世界に名立たるブランドだけに、この地で猪、鹿の肉の価値を認めさせ、販路拡大させていくのは至難の業であると考えます。

このままの状態が長く続けば、山中に埋葬する処理方法においてトラブルが多発されることが予想されます。

何らかの策を講じないといけないと考えるが、急遽の案としては、行政が埋葬する場所を提供し、猟友会等の捕獲に協力していただける方々の負担を少しでも軽くし、有害獣の数を減らす事に努めるべきと考えます。